

# 重要事項説明書〔別紙〕

## 介護予防短期入所療養介護（居宅サービス）

【表 1】

### (3) サービス利用料金

介護保険給付対象サービスを利用する場合は、1日あたり下記のサービス費の1割または2割もしくは3割を別途交付される負担割合証に応じて自己負担額としてお支払いしていただく事になります。尚、自己負担額の居住費・食費は保険給付対象外となります。

（市民税の課税状況により負担限度額の設定あり）

（単位：円）

要介護度		要支援 1		要支援 2			
サービス費（多床室）		6,130		7,740			
サービス費（従来型個室）		5,790		7,260			
自己負担額	サービス費の1割	多床室	613		774		
		従来型個室	579		726		
	居住費（保険給付外） （R6年7月31日まで）	多床室 377/1日	負担限度額				
			第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
			0	370	370	370	377
		従来型個室	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
		1,668/1日	490	490	1,310	1,310	1,668
	食費（保険給付外）	1,445/1日	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
300			600	1,000	1,300	1,445	
自己負担額	サービス費の1割	多床室	613		774		
		従来型個室	579		726		
	居住費（保険給付外） （R6年8月から）	多床室 437/1日	負担限度額				
			第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
			0	430	430	430	437
		従来型個室	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
		1,728/1日	550	550	1,370	1,370	1,728
	食費（保険給付外）	1,445/1日	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
300			600	1,000	1,300	1,445	

※食費の1,445円の内訳は 朝食 421円 昼食 522円 夕食 502円 となります。1～3段階の方につきましては負担限度額以上の負担はありません。

### ※追加算定項目

（単位：円）

個別リハビリテーション実施加算	240/日	療養食加算	8/回
夜勤職員配置加算	24/日	送迎加算 （須崎市、土佐市、中土佐町）	184/片道
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22/日	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18/日
介護職員処遇改善加算Ⅰ（R6.5.31まで）	単位合計の1000分の39	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ（R6.5.31まで）	単位合計の1000分の21
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）	51/日	口腔連携強化加算	50/月
緊急時治療管理加算	518/日	認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3/日
介護職員等ベースアップ等支援加算（R6.5.31まで）	1000分の8	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）（R6.6.1から）	単位合計の1000分の75

総合医学管理加算	275/日 (10日限度)		
生産性向上推進体制加算 (Ⅰ)	100/月	生産性向上推進体制加算 (Ⅱ)	10/月

※実施地域以外の送迎算については実施地域を越えた地点から 1km 増すごとに 20 円の追加金額を頂きます。(片道換算とし端数は切り上げとします)

【表 2】

(4) その他の介護保険給付対象外のサービス

以下のサービスは、利用料金の全額が利用者の負担となります。(課税対象分は税金を含む) (単位: 円)

種 類	内 容	利用料金
特別な居室	個室をご利用になった場合	1,100/日
理・美容代	理・美容師の出張によるサービスをご利用した場合	2,000~8,000/回
おやつ代	個別におやつをご希望される場合	100/回
日用品費	日常生活に応じて提供する日用品に要する費用	270/日
教養娯楽費	クラブ活動等に参加された利用者負担をお願いする実費相当額の費用  (クラブ活動の追加・変更等により金額の変更あり)	ホーム喫茶 50/杯 生け花教室 実費 お出かけ 実費
洗濯代	独居等で家族の対応が出来ない方で洗濯を施設に依頼した場合 (洗濯は別の業者への委託となります)  ※暖流で洗濯した場合は右記の金額で別途請求いたします	1 ネット当たり 605  【暖流】小物 62/枚 大物 93/枚 ズボン・ウェア 114/枚 上着類 187/枚 着物類 312/枚
TV代	居室でTVを見たい場合	250/日
その他	外食ツアー、お買い物ツアー	実費
キャンセル料	利用開始日 1週間前の 17 時までにキャンセルのご連絡がない場合	2,000/日